

茨城県道路脱炭素化推進計画の概要

茨城県土木部道路維持課

◇気候変動に伴い自然災害が激甚化・頻発化する中、国内のCO₂排出量の約2割を道路分野（道路管理、道路整備、道路利用）が占めており、道路分野における脱炭素化の推進が急務となっている。このような状況を踏まえ、道路法が改正（2025年10月施行）され、国土交通省は、各道路管理者が道路脱炭素化推進計画を策定するための枠組みである「道路脱炭素化基本方針」を2025年10月に策定した。

◇本県では、「道路脱炭素化基本方針」を踏まえ、「茨城県地球温暖化対策実行計画」との整合を図りながら、計画的かつ実効性のある取組を推進するため、**2026年3月に「茨城県道路脱炭素化推進計画」**を策定した。

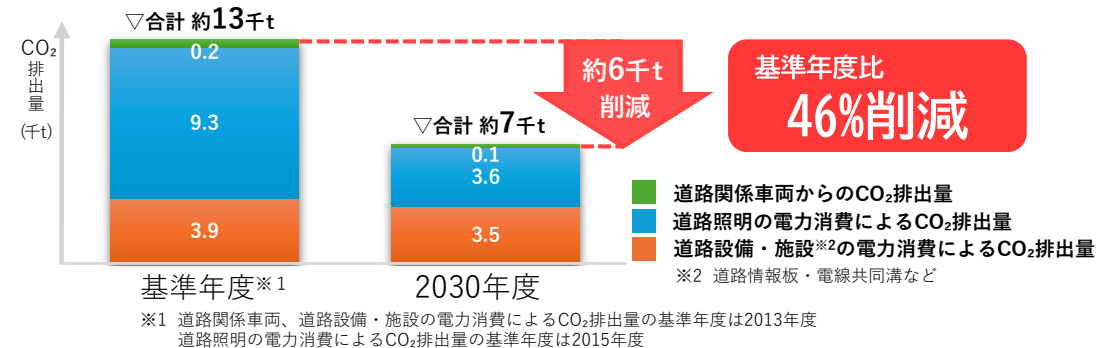
目標

○道路管理分野

◇整備目標

- ・道路関係車両の電動車化率
2%（2013年度） → **53%**（2030年度）
- ・県管理道路照明のLED化率
4%（2015年度） → **66%**（2030年度）
- ・調達電力の再生可能エネルギー比率
28%（2013年度） → **44%**（2030年度）

◇CO₂削減目標



○道路整備分野・道路利用分野

各分野において、多様な主体による脱炭素化の取組を推進し、CO₂排出量の削減を図る。

取組

道路管理分野

- ・道路関係車両の電動車化
- ・道路照明のLED化
- ・再生可能エネルギー活用

道路整備分野

- ・ICT活用促進工事
- ・低炭素アスファルト合材の導入促進 等

道路利用分野

- ・自転車通行空間の整備
- ・主要渋滞箇所における渋滞対策の実施